

平成 29 年度 第 1 回 宇治市子ども・子育て会議 会議録

<日 時> 平成 29 年 7 月 19 日 (水) 14:00～16:45

<場 所> うじ安心館 3 階 ホール

<出席者> (委員：21 人出席／23 人中)

安藤会長、大西委員、岡本委員、小野委員、後藤委員、小林委員、篠原委員、谷安委員、橋口委員、松村委員、吉井委員、稲吉委員、上西委員、北川委員、堀野委員、迫委員、杉本委員、松井（明）委員、浅妻委員、松井（敏）委員、宮崎委員

(事務局：23 人)

教育部 岸本教育部長、伊賀教育部副部長、瀬野教育支援センター長、
縄手教育総務課長、富治林学校教育課長、金久一貫教育課長、
福山教育支援課長

福祉子ども部 星川福祉子ども部長、澤田福祉子ども部副部長兼地域福祉課長、
上道保育支援課長、田中保健推進課長、北尾子ども福祉課長、
畑生活支援課副課長、須原障害福祉課副課長、馬場保育支援課副課長、
雲丹亀子ども福祉課副課長、平保健推進課主幹、
山森子ども福祉課主幹、野口保育支援課計画係長、
平山保育支援課保育支援係長、岡部子ども福祉課子育て企画係長、
水野子ども福祉課子育て企画係主任、
西村子ども福祉課子育て企画係主任

(傍聴者) 3 人

<会議内容>

1 開会

【会 長】定刻になりましたので、会議を開会します。なお、本日の会議は「宇治市子ども・子育て会議の会議の公開に関する要項」に基づいて公開としています。

2 新任委員紹介

- ・事務局より、資料 1 に基づき、委員選出団体の役員改選と人事異動等に伴う、7 名の新任委員を紹介

各委員自己紹介

事務局自己紹介

- ・事務局より、会議の成立確認報告及び配布資料の確認

3 議事

(1) 会議の運営について

① 宇治市子ども・子育て会議について

- ・事務局より、資料2「宇治市子ども・子育て会議について」に基づき説明が行われた。

② 副会長の選任について

- ・委員の互選により、副会長に迫委員が選出された。

(2) 宇治市子ども・子育て支援事業計画における平成29年度の主な取り組み状況について

- ・事務局より、資料3「宇治市子ども・子育て支援事業計画における平成29年度の主な取り組み状況について」に基づき説明が行われた。

【委員】新規事業が増えてきているように感じています。新たに事業を開始した効果や進捗状況について教えてください。

【事務局】本会議では計画全体の進行管理をお願いしているため、すべての新規事業の効果や実績をご説明するのは難しいですが、新規事業の例で申し上げますと、資料3の5ページにあります子育て支援情報発信の充実として、5月からLINEを活用した情報発信をしています。今後も登録数の拡大に向けて、内容を充実させていきたいと考えています。

【委員】保育所の受入定員が拡大されたとはいえ、新聞で待機児童が発生していると報道がありました。例えば、母子手帳を受け取る際に、アンケートで保育所の入所希望を確認すれば、保育所の定員管理が可能ではないかと考えます。このような取り組みを行われてはいかがでしょうか。

【事務局】出産する方のうち、どれだけの方が実際に保育所を利用するのかを把握するのは難しい状況であると考えています。

【委員】母子手帳の交付を受けてから実際に保育所に入所するまで1年くらいあると思いますので、入所の意向を聞くことで、待機児童の解消につながるのではないかと考えます。また、先ほどのLINEの件ですが、登録数を増やすことを考えているということであれば、スタンプを作るなど、登録促進につながることを考えられてはいかがでしょうか。

【事務局】LINEのスタンプについては、関心を持っていただける要因の1つと考えており、今後、市のキャラクターなどをスタンプに利用できないか、検討していきたいと思っています。

【委員】資料3の5ページ、生活困窮世帯等の子どもの学習支援事業について伺います。7月から、事業委託により宇治市社会福祉協議会が実施されているとのことですが、学習支援や相談支

援等の支援の実施者はどのような方々が担当されているのですか。また、今後の展開について教えてください。

【事務局】相談支援事業については、社会福祉士の資格を持った支援相談員が、対象者のための支援プランを作成しています。学習支援については、学習支援員 1～3 名程度の配置を予定し、学生ボランティアの配置に向けて取り組んでいます。今後の展開については、学習支援事業を行っている市内のNPOとの連携も含めて、今年度の検証を踏まえて事業展開の検討を行っていきたいと考えています。

【委員】障害のある子どもたちのことについて意見を述べさせていただきます。公立幼稚園では対応できないと言われ、退園されたお子さんがおられると聞いています。そのお子さんはその後、就園されないままに就学されました。また、障害のある子どもたちの保護者にとって、保育所の入所要件となる就労条件はとても厳しいです。療育施設に週 2 日通うとすると、残り 3 日しか保育園に通えません。また、障害のある子どもは土曜日預かってもらえないところが多いです。療育施設に通う週 2 日は就労と認めてもらえますが、現実的に長時間の就労は難しいです。今、述べたような方々は、日中一時支援事業も併せて利用されています。障害のある子どもであっても、就学前の時期は色々なことを体得する大切な時期であり、同じ年齢の子どもと過ごすことが大きな発達につながりますが、日中一時支援事業で預かってもらっている子どもは、同じ年齢の子とかかわることが少ないので、将来の発達や成長を妨げてしまうおそれがあります。障害のある子どもの保育所入所については、常々、考え直していただきたいと思っているのですがなかなか改善に至っていません。保育所は数を増やすのではなく、中身を充実していただきたいと思います。障害の有無にかかわらず、必要とする人たちが通えることが大事です。公立幼稚園でも適切に対応してほしいと思いますが、なかなか改善に至っていません。

【事務局】公立保育所の入所選考については、障害の有無にかかわらず、公平な立場で入所の調整を行っておりますが、今委員からいただいたご意見もあると認識しています。公立保育所の現場でそのようなことがないように、指導を徹底してまいりますのでご理解いただきますようお願いいたします。

【事務局】公立幼稚園につきましても、入所前に相談させていただき、必要であれば加配職員を配置するなどの対応をしています。先ほど、公立幼稚園で障害を理由に受け入れられないことがあったということですが、事実であれば非常に問題であると思いますし、今後そのようなことがないように努力してまいります。

【委員】その母親は断られたと言っておられましたが、自分から退園せざるを得ない状況にあったのだと思います。幼稚園側も大変ということもわかりますが、「退園します」と言わざるを得ない状況になるのはどうかと思います。適切な対応ができる保育士や幼稚園教諭も必要ですし、加配職員についても加配だけですべてが解決されるわけではありません。迷惑をかけて

いると思って遠慮がちになって言いにくい親もいて、実際の声が届かない。保育支援課としても障害のある子どもや親の気持ちがどうなのか、常に状況を把握していただきたいと思います。

【事務局】今年度から保健推進課を福祉こども部に移管しました。保健推進課は、発達支援や健診等の業務を行っている部署ですので、保育支援課等とも円滑な情報共有ができるよう一歩前進したと考えています。先ほどのご意見も踏まえ、丁寧に対応してまいります。

【委員】資料3の3ページ、宇治市公立幼稚園検討委員会からの提言について伺います。検討委員会では地域に根差した幼稚園が大事であるとの意見が多くありました。家庭的保育事業・小規模保育事業は2歳までしか通えません。その後は、家庭的保育事業や小規模保育事業を運営している法人が運営している保育所などで受け入れをされていると伺っています。東宇治幼稚園でも小規模保育事業をしていますが、東宇治幼稚園が2年保育であるために、継続して通うことができません。もし、東宇治幼稚園が3年保育を行っていたら、このまま通わせたいという意見がありました。公立幼稚園で3年保育を実施することは、保育所の待機児童を減らす手段の一つだと思っています。私立幼稚園でも、プレ幼稚園、3年保育、預かり保育などをされていますので、保育支援課でも、入所申込の際に預かる時間を確認し、保育所ではなく幼稚園を案内するという選択肢も考えられると思います。保育所や認定こども園においても、幼児教育に取り組んでおられると思いますので、幼稚園との横のつながりがもっとできればいいと思います。先ほどの公立幼稚園での子どもの発達のことですが、通いにくくなったというご意見について、保護者としてもPTAとしても、発達に関する理解を深めればみんなでその子を育てていける、その子が育ちやすい社会をつくっていけるのではないかと考えており、発達支援に関する幅広い学習会などができないか要望を出しているところです。

【事務局】公立幼稚園検討委員会からいただいた提言について、3年保育の必要性についても示されているところです。また、預かり保育についても、登園後の園庭開放や保護者の多様な就労形態に対応していくため、提言をいただいているところです。今いただいた特別支援教育の内容についても、公立幼稚園の中核的な役割の一つとして挙げられているところです。こうした様々な提言の内容について、現在、教育委員会内部で検討しているところで、今後ともよりよい幼児教育の充実に努めていきたいと思います。

【委員】資料3の4ページ、中学校給食に関する調査についてですが、今後もこの会議で随時報告していただけるのでしょうか。学童保育でも長期休暇時に給食を実施できないか要望があると聞いていますが、同時に検討していただきたいと思います。

【事務局】今年度は、中学校給食についての調査を行う予定です。視察等も行いますが、この会議でどのように報告していくかは、進捗状況を踏まえながら検討したいと思います。

【事務局】長期休暇中の育成学級における昼食については、弁当の用意が保護者の負担となっていることは認識していますが、給食などを提供するとした場合、どういう体制で行うのかといったことや、日ごとの出席率にも差異がある中で、提供手法や費用負担のあり方など、いくつか課題があると考えています。配達の外注のお弁当を購入するシステムができないかなど、今後の検討課題であると考えています。

【委員】長崎県と岡山県にある、人口が減少した市町村の話ですが、第1子から保育料を無料にして入所できるようになったそうです。そうすると保育が必要でない方も入れるようになり、親子がいつでも集える支援の場の予算が削られるようになり、狭い部屋に赤ちゃんと保育士さんがたくさんいる状況で、何とも言えない気持ちだと地域の方から聞きました。宇治市も保育施策が伸びてきていると思いますが、障害を持ったお子さんも、在宅で子育てをしたい人も充実して過ごせるように、住みやすい宇治市になるように、いろいろと意見を出し合っって様々な人にとってバランスのよい子育て支援の底上げができていけばいいなと皆さんの意見を聞いて思いました。

【委員】宇治支援学校に通っている医療的ケアが必要なお子さんは、訪問教育となり、学校の先生が来られる日以外は通学バスに乗れないので、他の福祉輸送サービスを利用されています。その輸送サービスの利用料金や、学校へ面談に行く際の保護者の交通費といった経済的な負担をはじめ、家事などもなかなかできない状況にあり、保護者の支援も必要だと思います。宇治支援学校の帰りのバスを見ている、がらがらでもつたいないと思います。そのバスを利用して、何とか医療的ケアが必要なお子さんを送り迎えできる状況をつくってあげなければいけません。義務教育の年齢なのに、学校に行けない子どもがいるのです。学校の看護師さんが、通園バスに乗ればよいと思うのです。宇治市という通いやすい場所に支援学校が開設したのに学校に通えないという実態を、宇治市の教育委員会としても認識していただき、検討していただけたらありがたいと思います。

【事務局】障害のある子どもの通学方法につきましては、平成27年度より障害者等移動支援のサービスの中で、通学も対象になるように拡充を行ったところです。委員がおっしゃるように、支援学校等で重度の医療的ケアを必要とする方の通学につきましては、課題であると認識しています。通学バスの運行は京都府教育委員会が実施されているので、言及いたしかねますが、課題としていることは認識しています。

(3) 宇治市子ども・子育て支援事業計画の見直しの必要性の検討について

・事務局より、資料4「宇治市子ども・子育て支援事業計画の見直しの必要性の検討について」、資料5「宇治市子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果報告書（速報）」に基づき説明が行われた。

【委員】資料5の2ページ、調査票の回答者についてですが、調査の回答者として「母親」の割合が95%と偏りすぎていて、ニーズが的確に把握できていないのではないのでしょうか。「父親」

にアンケートを回答してもらえなかったのでしょうか。

【事務局】結果として、回答を記入された方の多くは「母親」となっていますが、「父親」に関する設問もあり、仕事の状況等の設問は父・母ともに均等となっています。「母親」の回答が多いからと言って統計上の信頼度が下がるものではないと考えています。調査票を送付する際は、「〇〇ちゃんの保護者様」として送付しており、世帯としての回答と受け止めています。

【会長】計画を策定する際は、全国でニーズ調査をしましたが、宇治市のように中間年に改めて2回目のニーズ調査を行っている市町村は少ないですので、きめ細やかな結果としてその次の施策を見越していけるので、ご意見を頂戴できればと思います。

4 意見交換（グループワーク）「宇治市の子育て支援について」

・事務局より、意見交換の進め方について説明が行われた後、2つのグループに分かれて意見交換が行われた。

【Aグループの意見】

1点目として、学童保育指導員の資質向上・人材確保をお願いしたいという意見や、学校をはじめ子どもに関する施設の老朽化が進み、修繕に手が回っていないのではないかという意見がありました。2点目として、子育てについて悩みや不安などの声をあげられない現状があるのではないか、3点目として、保育所について、きょうだいと同じ園へ入園できるような配慮や、保育士そのものが不足しているのではないかという意見がありました。4点目として、保育所を利用する以外の子育て支援についても充実させて、自分で子どもを育てていきたいという意見もありました。5点目として、子育てに関する情報をどのように得たらよいのか、6点目として、障害のあるお子さんを地域でどう育てていくか、7点目として、就労の有無に関係なく幼稚園・保育所を選べるようになればよいという意見があり、8点目として、悩み事を相談しやすい場所があるとよいという意見がでました。このグループには保護者の委員が多かったため、より身近な意見が多かったように思います。

【Bグループの意見】

子育てを支援する立場で関わられている委員が多かったこともあり、大きな視点から意見をいただきました。宇治市は幼稚園や保育所の取り組みは充実してきているが、小学校に入ってから引き続き対応ができておらず、相談窓口など、そのあとのサポートにつながっていないのではないか。学童期を見据えた中で障害・貧困などの問題を大まかに捉えるのではなく、一人一人の課題を把握できる仕組みづくりを、事例を出してみんなで何が問題で、どう対応したらよいか、そのプロセスを委員として考えていくほうがいいのではないかという意見がでました。保育所の待機児童が話題になっていますが、生まれた時から保育所に入れるか悩むのではなく、ゆったりと子育てに向き合う環境が育児休業の関係で守られたらいいという意見がでていましたが、一方で中小企業では育児休業の取得が難しいといった現実があるようです。働きたい人は働き、ゆっくりお子さんをみたい人はみるといった、どういう環境が整ったらそういう状況が確保できるのか、市内の老朽化している既存の施設を見直していくという時期に来ている中で、何ができるか、環境づくりをテーマに考えたらどうかという

意見がありました。

【会 長】ありがとうございました。子ども・子育てというと、就学前の子どもをメインに考えることが多いですが、学童の問題も出ていました。先日、放課後児童支援員の指導指針が厚生労働省の省令で出ました。保育園、幼稚園から学童に行く子どももいますし、小学校も含め、発達を見通して連携をしていく必要があります。保幼小の連携に学童が入っているかどうか、指針では行うように書かれていますが、現在行っているところは少ないように思います。色々出していただいたテーマを副会長と事務局で絞らせていただき、今後のグループワークのテーマを決めさせていただきたいと思います。

5 その他

・事務局より、次回会議の日程調整について説明が行われた。

6 閉会